

- 1 会議名 第7回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2003年6月27日18時05分～20時20分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、加藤（仁）委員、加藤（雅）委員、西村委員、武井委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

事務局企画部長安藤、企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別

公開

- 6 傍聴者数

11名

- 7 議題

- (1) 事務局からの説明
- (2) 前回議事録の確認等
- (3) 「当面のまとめ」について
- (4) 公聴会等について
- (5) 今後の進め方について

- (1) 事務局からの説明

事務局 ただいまから第7回町田市庁舎問題検討委員会を開会します。

本日は、石垣委員、北上委員、加来委員、柳沢委員の4人の委員から欠席のご連絡をちょうだいしています。

会議は、出席が過半数に達していますので、成立しています。

また、本日は11名の方から傍聴のお申し込みをいただいております。

(資料説明に続いて)

行政報告につきましては、6月20日(金) 議会の企画総務常任委員会に庁舎問題検討委員会のこれまでの経過と当面の予定について、それから、「当面のまとめ」のおおむねの方向性について報告を行っております。庁舎問題に関する行政報告につきまし

では、昨年の12月議会で庁舎問題検討委員会の委員の人選とか、スケジュールについて報告を行っておりますけれども、それ以来ということになります。今回は、そのとき以降、現在に至るまでの審議経過と今後の当面の予定を報告するとともに、「当面のまとめ」につきましては、今議会の会期が6月30日までということでもありまして、会期内に報告をしないと、9月まで報告の機会を持たないことになりまして、時機を失するというにもなりますので、6月27日の本委員会、本日の委員会において最終決定されるということをお断りした上で、これまでの審議を踏まえたおおむねの方向について報告をいたしましたものです。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

高見澤委員長 委員会に先立って、事務局から相談がありまして、傍聴の方でこの雰囲気写真におさめたいという申出が事前がありました。委員会議事を妨げないという基本的なルールの範囲の中で撮影してもよろしゅうございますか。

それでは、特にご異議もないようなので、常識の範囲でよろしくお願いいたします。

(2) 前回議事録の確認等

高見澤委員長 それでは、前回議事録の確認であります。一応ご承認いただいたとさせていただきますよろしいですか。なお、さらにあれば、例によって、近日中に申し出ていただくということになるかと存じます。ありがとうございました。

本議題は、議事次第にありますように、3つございます。今後の進め方というのは、9月以降の事柄であります。議会の企画総務常任委員会に報告されたという資料に、折り込み表があります。このスケジュールを、5番の議論のときにもう1回たたき台として報告していただいて、おおむねのご了解をいただいております。夏作業が進むと思います。

企画総務常任委員会に行政報告されたということ自体については、特に問題もないし、よろしいことと理解していいですね。

(異論なし)

(3) 「当面のまとめ」について

高見澤委員長 さて、「当面のまとめ」について、事務局のほうから説明していただきますでしょうか。この前、IT化について、少し資料提供してほしいというような宿

題もございました。これも間で適宜入れていただいて。よろしくお願いします。

事務局 文書の表は、配付資料のとおりですが、イメージをしやすいという点から、広報掲載のレイアウト案に基づきまして説明します。

本日は、前回の委員会の中でお示したものよりは、広報のイメージに近いものになっております。でき上がりは、字数との関係もあり、図表の位置や文章の配置、字体などが異なることにはなりますが、大体のイメージは把握できると思います。

また、レイアウト案の図表は、パソコンの処理上、原案と異なるものもありますので、正確には、お手元の既にお配りしてある8枚の図表をごらんいただければと思います。また、広報における印刷は、カラー印刷ということになります。

まず文章ですが、レイアウト案の網かけの部分、灰色で網かけになっている部分が主に前回案と異なる部分です。

まず、冒頭の枠内ですが、その網かけの部分で、この当面のまとめを市長に報告する旨を明確に表現するため、「市長に報告」という文言を加えました。

次に、当面のまとめの要点の1です。1段目ですが、前回、市役所が防災・災害復興拠点の中核としてさまざまな役割を負っていることを具体的にご指摘をいただきました。また、建物の耐震の重要性について、もっとわかりやすく具体的に述べるべきであるという意見もございました。先日行われました勉強会でも類似、同様の意見が出されていたことなどを踏まえまして、この文章を挿入したものです。

その下の段、2カ所ありますが、前回、一種断定的な表現に対して、最終的な結論であるとの誤解を与えないように表現の工夫をすべきである、といった論議があったと思います。その対応として、最初の部分では、「必要があると認められます」とし、2番目の部分では、「優位性が認められます」という表現に変更しました。

1面の主な点は以上です。

2ページ目、1段目、右のほうですが、「将来の組織形態や職員数をどう考えるか、地域ごとの市民センターをどのように充実させるかといった課題」につきまして、従前は「課題があるにしても」という表現になっていましたが、問題の性質から考えますと、このような表現でよいのかという意見がございました。これを受けて、「課題については、今後十分検討する必要がありますが」という表現に変更しました。

それから、2段目。左側の から次の段の3段目にかけて、前回、図表の内容と文章の内容に食い違いがあるのではないかとのご指摘をいただいて、事務局からも変

更する予定だとお答えしたわけですが、具体的には記載の表現に変更しました。

4段目の冒頭部分は、先ほどと同様に、表現としての結論的、断定的な表現、これに対する表現の変更を行ったものです。

同じ4段目の のところは、先ほどと同様、耐震とか、防災、災害復興拠点の議論、先だつての勉強会を踏まえて、より具体的に表現を加えたものです。

5段目については、まず1つは、文章の流れからして、 と をそのまま入れかえたということが1点。それから、同じ5段目の中ほど以降、「5. 今後さらに検討を加えるべき事項」の から の各項目につきましては、それぞれに挙げられている課題について、強調表現などの工夫が必要ではないかというご意見がありましたので、各項目の要点部分の字体をゴシック体に変えて強調しました。

6段目の の中ほど、「共治」についての記述は、ここまでの文章の流れを踏まえて、新たに加えました。

文章に関して修正した点は以上です。

これらの点以外にも、資料をお送りした時点から若干時間がたっておりますが、お送りした時点では修正し切れなかった点、例えば、一番下に「公聴会のお知らせ」ということで枠で囲んだ部分がございますが、このところの公述人の募集の締切日を強調することがございますとか、問い合わせ先に企画調整課という文字が抜けている点など、さらに点検をいたしまして、万全を期したいと考えております。

それから、図表について、レイアウト案では、字も小さいですし、非常に見づらくなっておりますけれども、最終的には、この図表の字体は、ゴシック体になりまして、表題ももっと大きくなりますし、ほとんどの図表はカラー仕立てになりますので、かなり見やすくなるのではないかと思います。

各図表には、資料をお送りした後に判明した若干の字の間違いや表現のミスなども一部あり、これらは訂正しました。また、前回の委員会における論議を踏まえて変更した図表もあります。変更部分についてご説明を申し上げます。

まず表1です。前回、各委員から文書の表現に関してご指摘をいただきました。そのことを踏まえ、事務局が検討し、井上委員にもご相談申し上げながら表現を変えました。なお、本日の資料中、表の下に「耐震診断指標とは」と説明書きがありますが、これは、「構造耐震指標」に訂正をお願いします。

次に、図2の検討対象案の比較をごらんいただきたいと思います。中町第3庁舎の賃料等を含めて再度計算しました。よって、右端の数字、540億、504億、455億、441億、この数字が変更後です。

もう1点は、B案、C案に関して、あくまで模式図ということで同じ建物の形にさせていただきました。また、D案の敷地形状も変更しました。

以上が、図2に関しての変更点です。

最後に、「庁舎規模を35,000㎡に想定した理由」というコラム的なものがありますが、この下段のほうに、「これに防災・災害復興拠点等必要な機能を加えて算出した面積です」と書かれていますが、この点は算式には含まれておりません。それにかわりまして、「情報機器(ホストコンピューター等の設置スペース等)の対応面積を見込んで算出した面積です」と訂正を願えればと思います。

図及びコラムの訂正は以上です。

前回、三菱総研にお願いしましたIT化対応について、ご説明をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

三菱総研 お手元の資料の中から、「IT化対応の事務所床スペース等について」をもとに、ご説明させていただきます。

まず、結論的なところから申し上げますと、前回も委員の方からご指摘がありましたように、IT対応することによって床が減る、あるいは人も減るという要素は確かにございます。

一方、実際、世の中現実には起きていることを見ていきますと、必ずしも床のスペース、それから人というのは減っていない事例が多くあります。この理由は、主に2つあるだろうと思います。1つは、IT化対応することによって、確かに床あるいは人が減る要素はあるのですが、逆に、床が減らない要素も同時にあるという点。

もう1点は、これは当たり前のことですが、事務所を移る、集約するといった動機はIT化だけではないということです。そういった要素を勘案すると、必ずしもスペースが減るわけではないという2点です。

では、実際の事例、データ等について、かいつまんで資料に基づいてご説明します。

資料の1ページ目は、民間企業の実例です。最近の例ですが、例えばここにあるA社が大手町から移転した際に、分散していた事務所を1つにまとめました。ただし、面積は分散していたときの面積51,000㎡から集約した後、73,000㎡に増えております。

このA社、B社も含めて、要するにIT対応だけでない理由も含めて移転・集約している結果です。

また、例えば民間企業ですと、必ずしもIT化のみによってコスト削減をしていない部分もあるということも、この例からおわかりいただけるかと思います。

2ページ目は、大手仲介会社のデータですが、過去4年間、テナントが移る場合の理由をとられたものです。一番多い理由は一貫して「拡張」です。2番目に来ておりますのが、「新設」です。「縮小」という理由は、過去4年間それに次ぐ大体2割程度の理由になっております。

今の2つの説明は民間の場合ですが、では、お役所はどうか、ということで事例を1つ調べましたのが3ページ目です。なかなかお役所の事例で従前の面積と事後の面積がわかる例は少ないのですが、岩国市が公開していましたので、ご紹介します。表にあるように、新庁舎になるに当たって、約3倍の面積になっております。

ここで補足的にご説明いたしますと、この1つの算定基準として挙げられておりましたのが、さらに別紙の資料におつけした「新営一般庁舎面積算定基準」という、国土交通省が5月に公表した資料です。こういった基準に基づいて算出した結果、23,000㎡程度必要ということになりました、というご説明をされております。このあたり、ホームページをごらんいただければ詳細をご確認いただけます。ちなみに、岩国市の人口は約10万人です。

4ページをご覧ください。冒頭申し上げましたように、コンピューターの小型化、低価格化、高性能化の同時進行によって、確かに縮小するという要素はあります。反面、そういうことができることになった結果、例えば写真にあるような防災センターやテレビ会議室、かつては要らなかった、あるいは高くつくれなかった、技術的に無理だった機能も盛り込めるようになってきたという点。それから、必ずしも人がやらなくていいような業務は機械にやらせて、その分、創造的な仕事をしましょう。そういった要素が含まれることによって、人が増える。減らないまでも横ばいになったりする要素もあるということです。

要すれば、IT化によって縮小する要素もあるけれども、実はそうでない要素もあり、また、ほかの面も総合的に考えなければ難しいことがわかりました、というのが宿題の答えです。

高見澤委員長 それでは、本題の「当面のまとめ」、きょうが最後の議論でござい

ます。先ほど事務局に確認しましたが、月曜日には市長に報告ということにさせていただきたいと思います。逆に言うと、そこが限度で印刷工程に入りたい。

本日ご議論いただくとき、「てにをは」や漢字と平仮名の書き換えといったものは、明日中にファクスでも事務局に入れていただければ、と思います。事務局は日曜日全員出勤で最後のまとめをなさり、月曜日に市長にお渡ししたいということです。

大宇根委員 図1の「庁舎の分散状況」の下に、説明文が入っています。下から2行目の「分庁舎等に分散して勤務する職員数は708人です」というのが、多いのか少ないのか判定できないので、例えば、参考に本庁舎勤務何人というのがあれば、全体の人数の中でどのぐらいが分庁舎で勤務しているのか、わかりやすいと思いました。

それから、分庁舎には年間6億円近い予算がかかっていますという、6億円の内容ですが、賃貸料だけなのか、それとも、ランニングコストも入っているのか。ランニングコストも入っているとすれば、それはどこにいてもかかる金額だと思うので、確実に賃貸をしていることによって、本来ならば使わなくても済む金額が余分に出ているという、そういう金額として出していただければもっとわかりやすいと思います。

高見澤委員長 それでは、2点、お答えいただけますか。

事務局 本庁舎において何人かは、上の案内図の中にあるのですが…。

大宇根委員 そこにあるな、とは思いましたが、図だけ見たときに、ぱっと見てわかりやすくというのだったら、一緒に入れていただければと。

事務局 わかりました。その辺、また工夫をしてみたいと思います。

それから、分庁舎の6億円近いという金額でございますが、これは、賃貸料と管理料も含まれております。ただ、契約の都合等もございまして、賃貸料の中に、純粋に賃貸部分と、それから管理料と両方含まれている契約であったり、あるいは、純粋に賃貸だけの契約だったり、さまざまな契約を実態として行っているものですから、こういう形でまとめた表現になっているわけです。ただ、ご指摘のように、どんなものが含まれているかということはこの余白に記すことは十分可能ですので、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。

高見澤委員長 ありがとうございます。賃貸料が主ですけども、一部、管理料も含まれていますとか、例えばそういう表現でもよろしいわけですね。

大宇根委員 はい。

高見澤委員長 それから、職員数も、確かに上を見ればあるということに尽きるけ

れども、ここだけ読む人もいるというのも事実ですから、よろしくお願いします。

田中委員 「当面のまとめ」の1ページの下から5段目といいますが、上から2段目です。前回と文言が変わって「抜本的な対策を講ずる必要があると認められます」になっています。「認める」という表現では「承認」になりますので、「考えられる」と全然ニュアンスが違うと思います。したがって、「認められる」という言葉はよくないと思います。

それから、下から3段目の右から5行目です。「『……特別委員会調査報告書』が可決」となっていますが、今回は「承認」でした。私、議会を傍聴しております。たしか委員会では、議会で説明があったので可決でなかったと思います。したがって、前回どおり「承認」が正しいと思います。

それから、「ha」という言葉。haという言葉はなかなか皆様なじみが薄いので、m²であらわしたほうがいいと思います。

後ほどアンケートで説明があると思いますけれども、2ページの下から3段目です。左から7行目から、「委員会では」というところに、今後の予定が書いてありますけれども、ここでアンケートについて全く触れていません。アンケートをやるということはこの中で触れておくべきかと思います。

高見澤委員長 最初の点の、前回出ていた断定的過ぎる表現を直したものがさらにという、これは皆さんの意見を伺います。それから、もう一つ、アンケートについては、この委員会が行うのではないという枠であったので、多分事務局のほうであえて書かれなかったのでしょうか。さりながら、事実としてはそういうことがあると書いたほうがいいのかどうかという、この2点は後で議論していただくと思います。

真ん中の2点、可決・承認のお話と、もう一つは、haをm²であらわしたほうがわかりいい、この2点はいかがでしょうか。

事務局 議会の可決という表現については、正確を期すために議会に確認をいたしております。議会事務局から、「可決」ということで回答を得ましたので、この表現を使用しました。

それから、haをm²にする点については、全く問題はないと考えております。

一応アンケートにつきましては、7月11日号の通常の広報に掲載する予定です。市の主催ですので、そういう形をとらせていただくわけでございます。

高見澤委員長 では、haはm²に直していただく。「可決」は、議会事務局の判断も

仰いだそうですので、それでよろしゅうございますね。

最後のアンケートはどういたしましょうか。ページ数の全体のおさまりということも多少あるのですけれども。

田中委員 広報に載るアンケートについては、こういった形で、こういった紙面になるのかによって、皆さん、意見の言いようがないと思います。よく広報では、3面とか4面に載っていて、結構見落とされるような記事が結構多いです。でも、今度の2面になっているものは、かなりハイライトされていますから、これでかなり皆さんが喚起しながら読んでいかれると思います。

したがって、最後に参考のために一応載せておくことは、市民に喚起する意味では非常に重要であると私は思います。

前田委員 もしどこか載せられるのなら、そう長くなくても載せていただければありがたいと思います。

それから、図1の職員数は、全部載せてはどうですか。

高見澤委員長 数字は、最初に見せて頂いた原稿で入っていて、あまりに字が多い印象になってしまうという覚えがあったように思います。またそれも事務局で確認していただきます。アンケートの件はいかがでしょうか。

大宇根委員 やっぱりアンケートの問題と内容というのが対であるほうが、資料としてここにある、それに関してのアンケートがあるよというほうがお知らせとしては親切なんじゃないかなと思いますけれども。

高見澤委員長 お二人から賛成のご意見がございましたので、こうさせていただきますでしょうか。紙面のスペースの問題もありますので、とにかく載せるということは決めていただく。ただ、量は、許される範囲になる。場合によったら、なお、本紙何ページもご参照くださいくらい入れておいて、対比ができるようにするとか、本紙とここの配分もございますし、そこは工夫していただくけれども。

それから、図1の職員数をここに書いてしまえば、それはかえって親切かという、そこはいかがでしたか。

事務局 この表現をどうするか、事務局内部でも大分迷った経緯がございます。どうしても紙面の関係で各分庁舎の説明のスペースが小さくなってしまいますので。ただ、せっかくのご提案ですので、一応試しに入れてみたりして、あまりうるさく感じるような場合につきましては、先ほどの大宇根委員さんがおっしゃられたような形で対応

するとか、その辺については検討させていただいて、お任せいただくというのは変な話ですが、そんな形でお願いできればと思います。

高見澤委員長 よろしゅうございましょうか。

(異論なし)

では、そうさせていただきます。

それでは、1ページ目の2段目の「認められます」は、「考えられます」というぐらいが一番皆さんの意向を反映しているのではないかというご提案でしたけれども、これに関してご意見はございましょうか。

田中委員 「認める」は日本の感覚では承認という意味合いがあるわけですね。「優位性が認められる」の「優位性」は1つのポジションをあらわす表現ですからいいのですが、「必要」というと、こうあるべきだという断定的なものがありますから、それを「認める」という表現がよくないという提案です。

高見澤委員長 今のご趣旨をご了解いただければ「と考えられます」という文言に訂正するということで、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

(異論なし)

村上委員 「認められる」にしても「考えられる」にしても、抜本的な対策を講ずるという見方が共有されている、ということは間違いのないことになるわけですね。念のため。

高見澤委員長 委員会としては、そののところまでの表現で合意がとれたとさせていただきます。よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

武井委員 これはご質問ですが、一番最初の1ページ目、「市長の附属機関として」というふうに序段で書いてあります。前回は、諮問機関ということで、何でこれが変わったのか、どんな意味があるのか、ちょっとお聞きしたい。

それから、2つ目は、これは提案でございしますが、最後から2枚目です。「維持管理費や借り上げ費用が節約できる」という表現がありますが、具体的に節約金額を、例えば6億とかいうふうな数字を入れると迫力が出るのではないのでしょうか。

それから、ここで「移転する場所にゆとりがあれば、経費はかかるにしても複合施設化がしやすい」とあります。ゆとりがあればというのは、選択肢の1つですので、ゆとりがあればというのは、削除していいのではないか。そのほうがやる気が訴えられるような気がいたします。

高見澤委員長 いかがでしょうか。市長の諮問なのか附属なのか、我々の委員会は
どういう位置づけなのか。

事務局 この委員会は市長の附属機関として、条例に基づいて設置をされておしま
して、その附属機関に対して諮問が出されているということです。

高見澤委員長 それから、経費の節約ということを具体的に数値で書いたほうがよ
り理解しやすいのではないかという点。

それから、4番の、集会機能や云々が、移転する場所にゆとりがあればというの
は要らないのではないかということですが、これはちょっと私の考えを述べさ
せていただくと、D案は、移転案ではありますが、敷地はまだこれから秋の議
論でありますので、もし容積率等々、いろいろな諸案で、仮に移転ということを前提
とすると、こういう敷地が妥当であるといったときに、もはや3万数千㎡しかつけら
れないということになると、ご要望にもかかわらずということが言外にわかる必要が
あるかなというので、ゆとりがあればという言葉。それから、今回の経費算定にはこ
の辺は一切入っていないので、これを入れると、お金が随分かかるだろうと。

それから他方、複合していろいろな市民施設を入れろという要望は確かに聞こえて
いますし、いろいろあると思います。しかし、その方向での議論もしていないので、
多少慎重な書き方のほうがいいかなと。それから、4番と5番の入れかえというのは、
4番のほうは本体の話だけど、5番は付随してということなので、ゆとりを入れてお
いたほうが逆に誤解がないのではないかと思います。これはご了解いただけましょ
うか。

(異議なし)

費用を書いたほうがという点、これはいかがでしょうか。

事務局 費用の点ですが、これはD案を採用したときに期待される効果というこ
とで、対案としては、ほかにも3つの案があるわけです。表現として、どれに比べてと
かということが出しにくいという部分もあるので、一般的な書き方としてこのような
表現になりました。

高見澤委員長 比べる案によって金額が違ってくるので、節約できることは事実だ
けど、なかなか一概に金額としては書きにくいということかと思えます。これもご了
解いただけましょ
うか。

(異論なし)

川島委員 表1ですが、現庁舎耐震診断の結果で、×がついています。素人にしてみると、が6階だけついているというのは、何かわかりにくくて、さきほど事務局から説明を聞いてやっとわかりました。しかし、ここでいきなりそういうのが出るのは、どうもわかりにくい。

それから、表4、検討対象案の評価ですが、下から3つ目と4つ目、「集会機能・文化活動機能など市役所以外の施設を加えた複合施設化がしやすい」ということと、「市民と市役所との交流・協働といったこれからの市の行政に求められるスペースが確保できる」について、D案は になっています。この というのは非常に微妙な だなという印象を持ちました。今、委員長のご説明をお伺いしまして、例えば新しく建てるにしても、スペースがどの程度確保できるかわからない段階で、 をつけるわけにいかないという趣旨かと判断したんですが、本来ならば、これを にしても全然おかしくないと思っていますが、いかがでしょうか。

それから、3つ目は、図2については、これは事務局とさっき話したら、ご用意いただけることになっているようなので、今までにいろいろな数字が、いろいろなケースが出ていますから、最終的なこの案の詳細を、お手数ですが、またいつかご用意いただきたい。

この3点です。

高見澤委員長 3点目は、広報に載せるものはこの最終修正でよくて、この委員会に対して、あるいは勉強会に対してということですね。

川島委員 はい。

高見澤委員長 わかりました。

表1の階別の ×は、さらに工夫のやり方がありますでしょうか。

井上委員 これは耐震診断の基準の中での判断の中での0.6の水準以下とそうでないという形での結果からくるものだと思います。

川島委員 私、これ自体はそういうことなのだろうと理解しようとしていますが、ぱっと見ると、何で6階だけ がつくのかなという極めて素朴な疑問がわいてまいりまして。説明を受けると、なるほど、そういうことかということがわかるのですが、その説明をここに全部しようとする、し切れない。だから、何か専門家の方々がごらんになって、そこら辺をうまく解消できるようないいアイデアがあれば、私自身は何も持ち合わせてないので、言うだけで大変恐縮ですけれども。

高見澤委員長 これは事務局でもさらに知恵を絞っていただき、井上委員からも、こういう言い回しにすると少しはもうちょっとというのがあれば、あした中ですが、でも、ファクスでお願いするというので。

それから、表の の問題ですね、ご指摘になったのは。

事務局 事務局から、その経緯をご説明します。

確かに、 がつく可能性はあるわけですが、 は、条件つき、もしくは一部適しているということです。例えば、複合施設化がしやすいということについて、当然これにかかる費用の問題が無視できないわけです。その下の部分についても同様のことが言えるので、その費用がかかるということ「条件がつく」と考えて、 にしました。

高見澤委員長 この部分は、お金やスペースをどれだけ拡充するかにかかっている部分がかかなりある。なかなか微妙ですが。特に、協働のスペースなどをD案でやらないと意味がないですが、ただ、それも、どのくらいのスペースをどのくらいのコストをかけるかということで幅が決まってくるということなので、多少遠慮して にしてあるというご説明ですけど、ご了解いただけますか。

加藤(雅)委員 先ほどの移転する場所に「ゆとりがあれば」というところを削除するか、しないかの議論と一致するのではないかと思います。ゆとりがあれば、例えば経費等について、条件つきで適しているという、そのことが一致すると思います。ここを にした場合には、ゆとりがあればというところは、削らなければならないというような、両方がかみ合っているような気がします。ですから、先ほど、ゆとりがあるということを選択したので、ここについては、条件つきで適しているというほうが合っているような気がします。

高見澤委員長 下から4段目の「複合化しやすい」は、確かに今のご意見も含めて、 は条件つきで だという説明がありますから、そのこの整合がとれているといういまのご意見もございますので、 と。

もう一つ下の「協働スペースが確保できる」、これは でもいいのではないか。これはいかがですか。これは今ほど論理だった説明ができないところで、場合によったら、僕も でもいいのかなという気もしていますが。

大宇根委員 市庁舎を建てるときの優先順位も絡むと思います。協働を、IT化とか狭隘の解消、耐震、それに並ぶ重要な要素として考えるかどうかにもよると思うんですね。ですから、これをほんとうに必要なものと認めた上で考えるのであれば、私

も でもいいかなと思います。

ただ、必要最小限のものでやっていく場合の市庁舎を考える場合と、それから、財源の問題も絡んでくるときに、どこまで拡充するか、それは微妙なところだと思いますけれども、これは、どの程度のニーズとして、今後、市庁舎の建てかえの中で考えられているかということとも絡むのではないのでしょうか。

加藤(仁)委員 私は、D案の下から3行目については、 でいくべきだと思います。D案で新たに市庁舎を移転して建てかえるということであれば、どんな小さなスペースでもよろしいと思います。これが当たり前のことだと思いますので、複合施設化については予算上の問題とかスペースの問題がかなり大きいと思いますが、交流・協働というのは、いろんな考え方がありますし、基本的には当然のことだと思いますので、 にしてもよろしいのではないかと思います。

それから、表4と図2ですが、これを一緒にしていただいて、図2の右側に縦書きで、検討対象案の評価の文字を入れて、それで と を入れていただくようにすると、どうなった状態のときにどういうメリットがあるのか非常にわかりやすくなると思っています。検討いただければと思います。

高見澤委員長 1つは、 でいいのではないかと。これは皆さんからそういう意見が出ているので、特にご異論がなければ……。

西村委員 話の腰を折るようですが、こちらの報告書の25ページで、33,684㎡必要事務室等面積となっていて、その後に修正ということで、35,000㎡が必要事務室等面積と挙げられています。ここで庁舎規模を35,000㎡で想定していると思いますが、もしもこのとおり考えるならば、集会機能とか文化活動機能など、市役所以外の施設を加えた複合施設を確実に盛り込めるかどうかというのは怪しいのではないかと。ここで にしてしまうのは危険があると思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

高見澤委員長 いかがでしょうか。

田中委員 市民は現庁舎への満足度と不満足と両方の考えを持っているわけですよ。オープンスペースがなくて、市民参画する場所がないということは相当な不満の原因ですね。行政の行事のいろいろなことよりか、市民参画する場所がないということが大きな問題点ですから、当然オープンスペースをつくるべきだと私は思います。ですから、ゆとりがあれば、ではなくて、その分を、35,000㎡を越しても、つくる前

提でいかないと、行政のための箱ではまずいと思います。現庁舎に満足している方でも、オープンスペースがないことには非常に疑問を持っているわけです。これは、財政問題と同様な疑問点ですから、これを大きくハイライトして、新庁舎でこれをつくるのであるという前提で、複合施設をやるという前提で、それを意図するような表現に変えるということのほうがベターかと思います。

高見澤委員長 いろいろなお意見がありました。

複合施設というのは、例えば市民ホールみたいなもの、極端に言えば図書館とか、そういう市役所以外のもので、せっかく市役所に人が集まるから、近辺にあるといいねと。あるいは、今までまだ不足があるから、あるといいねというのが下から4段目の意味だと僕は解釈しているし、一般にそう解釈できると思います。

それを にするという事は、そうやる、という意味を示すことで、これは書き過ぎではないかと思います。秋以降そういう議論があるかもしれないけど、そういう意味は、ここではまだ、ほとんど出ていない。そういう声があるということは承知しているけど、ここでは議論されていないから、「そういう可能性がある」という意味では、のほうがよろしいのではないかという判断です。

それから、市役所と市民の交流・協働というのは、まさに共治とか、絶対的ITスペース、機械スペースは縮小されるけれども、お互いに交流したり、会議したりという、フェース・トゥー・フェースはむしろ増えている傾向にあると。まさにそういうようなこれからの行政とか、市のいろいろな仕事を進める上で、これは必須の市役所の仕事の範囲であると。4段目と3段目は大きく意味が違うと思います。

そういう意味では、3段目の共治の空間というのにD案が可能性を強く持つなら、にしたほうがよろしいのではないか。今までの33,000、35,000といういろいろな積算はございますけれども、しかし、これはあくまで1つの仮説に基づいて、我々も相対比較のために、一応その数字をとっているということだから、あまりそれに縛られなくてもいいのではないか。無理にここの職員を本庁に集めなくても、その結果、共治の空間は充実したいという議論が今後出てきてもいい。そういう意味に整理させていただくと、3番目は 、4番目は が、今までの議論では妥当かなと考えますけど、いかがでございましょうか。よろしいですか。

(異論なし)

これでこの件は草案として6月30日に市長に渡します。いずれにしても、6月30日

の午前中ぐらいに印刷屋に渡す最終案をつくりますので、あした中ならば、お気づきの点、さらにファクスで寄せていただければありがたい。

事務局 事務局からお願いですが、実は、4番のD案を採用したときに期待される効果のところですが、この中の2番と4番について、若干修正を図ったほうがいいという議論が事務局でありました。

その具体的な内容は、 の情報システムの整備、効率化と、 の情報技術に配慮した設計云々を、一緒にしたほうがいいのではないか。それから、 は、分散解消とか、狭さが解消されることによって、さまざまな行政サービスの向上が図られるといったことに統一したほうがいいのではないかということで、担当内で考えてみたのが、今お手元にお配りした案です。いかがでございましょうか。

高見澤委員長 裏のページの4番の と を、ついさっきまで事務局で議論していた案によれば、差しかえをしたほうがより正確に伝わるのではないかというご提案です。これが最後のご提案ですか。

事務局 もう一つ、表1に関して、川島委員から、階層別で、6階のA、B棟が、6階のA棟が×、普通の人から見たらわかりにくいというご指摘がありましたので、今、ここで、凡例の を、今、「安全と判断されました」という表現になっていますけれども、これについて、「耐震基準以上(安全)」、×については、「耐震基準未滿(要補強)」という表現を今考えています。この点、いかがでしょうか。

高見澤委員長 今の表ですが、要補強の幅がちょっと大きい。0.17だったら補強で済まないでしょう。ちょっとそこは問題ありますね。確かに要補強で間違っていないところもありますけれども、極めて脆弱な階がありましたよね。そのとき要補強ということは、補強の程度がものすごい。

村上委員 ここは、凡例というのじゃなくて、説明書きに変えたらどうかと思います。現状ではB棟の6階のみ耐震上安全と判断されますが、そのほかは基準に達していません。基準に達していませんということは、要するに×というふうに括弧する。

高見澤委員長 今の表現は素直かもしれませんね。

井上委員 やっぱ凡例のところでも今言われたような形で、言葉として、×の判断をそこでもう少し詳しく書いて、確認するほうがよろしいのかと思います。

高見澤委員長 これは村上先生のご意見も含めて、さらに一工夫していただいて、それで、ちょっと恐縮ですけど、井上委員に土曜か日曜にファクス交換かメール交換

していただくとして。ただ、どうしても、そうするとさらにわかりにくくなるとか、誤解を招くおそれがあるということだったら、原案に戻るかもしれないという留保つきで、もう一工夫していただくということにいたしましょう。

先ほど配られた2つの差しかえ案はいかがですか。ただいま読んだ感じでは、結論的には差しかえてもよろしいのではないかなという印象です。用語の使い方等もほかとの統一という点も含めて、少なくとも悪くなった点はないように思いますけど、いかがですか。

村上委員 ワンストップサービスというのは、一般的にはまだあんまり流通していないという感じがします。これはこれでいいと思いますが、注を書く必要があると思います。最後の共治その他のところと同じように。

事務局 ワンストップサービスは、ご指摘のとおりだと思います。用語解説の最後に注を加えたいと考えております。

高見澤委員長 というあたりを付加して、少しでもリファインされたという趣旨でこれに差しかえてよろしゅうございますか。

一応、以上でよろしゅうございますか。

加藤委員の表1と表4を一緒にというご提言は、ちょっと間に合わないな。直すと、さらに委員会に諮らないといけなくなりますし、また異論が出ると思います。ということで、すいません。

(加藤(仁)委員、首肯)

(4) 公聴会等について

高見澤委員長 それでは、最終的なご確認を含めて、公聴会についてと、アンケートを事務局からご報告よろしく申し上げます。

事務局 まず、公聴会についてですが、こちらの広報の原案にもありますように、7月11日に募集を開始します。

前回の委員会での議論の中で、公述人の内容と応募方法に、ご指示をいただいておりますので、その点を今回変更しております。まず、公述内容について、テーマを3つ挙げて、どれか1つでも構わないし、全部公述していただいても構わないということで、あとは申し込みされる方のご判断に任せるということで内容を変えました。

それから、応募方法ですけれども、申込書の字数を1,000字ぐらいということと、A

4用紙1枚というような表現も入れまして、あまり縛りをかけない形で、ご自由に記述していただけるような内容に変えております。もちろん公述内容のポイントが書いてあればいいわけですから、作文でも、箇条書きでも、その辺も緩やかに変えました。

公述人の募集を7月18日に締め切らせていただきまして、もし定員の10名を超える場合には、これは委員会主催で行う公聴会ですので、委員の目で公平に決めていただきたいということで、ある程度多様な意見になるようにバランスよく見ていただいて、投票の形で決めていただければと思っています。

この公聴会に関してですが、以前から、この1回だけではなくて、事前の広報でも予告記事載せるようにといったお話がございました。7月1日に出る広報に、予告記事載せております。

以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。それから、連絡先等々の事務的なところは補強していただけると。

まず、この公聴会についてさらにつけ加えるべき、直すべき点はございましょうか。

武井委員 この選考結果で、漏れた人に対する配慮というのが相当必要じゃないかなと考えております。したがって、ご提案いただいた意見を十分、今後反映させていただきまうとか、その辺を少し配慮のある通知書をお願いしたいなと思っております。

高見澤委員長 それは、ご返答の文案のことで、それはぜひお願いしたいと思いまう。

それから委員会としては、とにかく皆さんに、たとえ5人しかいらっしやなくても、30人いようとも、住所、氏名を消してコピーをそのまま配付する。

そうやって出たものは、最終的には、もう一回整理し直していただいて、何らかの形で委員会に配付するという形をとりたいと思います。それもよろしいですね。

公述に至らなかった方のものも、我々委員会としては受け取ったということにしたいと思いまう。19日に開くのは通常の委員会ではないので。そういう取り扱いも含めて、漏れた方にも誤解のないように、あるいは今後ともご意見を寄せていただけるようなご返事にしていただきたい。ありがとうございました。

村上委員 今のは、公述人以外の人書いた内容のものを公開する可能性もあるというわけですね。

高見澤委員長 例えば傍聴の方にまで配れるかどうかという問題は微妙ですね。

村上委員 本人同意があればよろしいのですけれども。

高見澤委員長 一応、ここにはそのことも書いてあるのですが。

村上委員 そうですね。でも、一応念を押して、この後の利用方法を明確に示しておかないとどうかなと思います。事は個人情報に関連することになりますので、慎重に扱っていただきたい。明確な本人同意を得ておく必要があるという話です。

高見澤委員長 その点も、事務局で再度ご確認ください。それでは、以上のようなことで進めさせていただきます。それから、19日は、できるだけご都合をつけていただいて。ただ、正式な委員会じゃなくて、打合せ会議です。4時から、本庁舎の地下の会議室で。

事務局 改めてご案内を差し上げます。

高見澤委員長 応募数が少なくても会議は流しません。ただし、別にかなり重要な会議が重なっていて、もし会議で私が投票する必要がないなら欠席させていただくという方は、個別に直通電話で役所のほうに、当日、夕方までに問い合わせして下さい。それでうまく話が伝われば、来ていただかなくても結構ということになるかもしれません。ともかく招集だけはかけると、そうさせていただきます。

事務局 改めてご通知申し上げます。通知文の中に、電話番号等については明確にしておきたいと思います。

高見澤委員長 それでは、アンケートについてのご説明をお願いいたします。

事務局 まず、目的ですけれども、庁舎問題に関しまして、市民の方々のご意見をお伺いし、その結果を今後の庁舎問題検討の参考資料にすることを目的としています。

内容についてですけれども、まず1点が、「本庁舎への訪問経験と印象について」を大体5問。

次に、「本庁舎の問題点について」5問程度。問題点というのは、過去に問題点として挙げられたものにつきまして、ここに聞くような形の設問になっております。

それから、最後に、「回答者の方の属性に関する質問」、これは、男性ですとか、女性ですとか、年齢が何歳から何歳までですとか、そういったことです。

調査方法は、郵送配布、郵送回収とします。回答者の方がみずから調査票に記入する形式としています。マークシートではなくて、なるべく回答しやすいように、番号に丸をつけるというような感じの方式をとっています。

調査地域ですが、町田市全域になります。

調査対象は、町田市在住の二十歳以上、これは7月1日現在を基準日にしております。あて先は、世帯ではなくて個人向けに5,000人配布させていただきます。

抽出方法ですけれども、住民基本台帳をサンプリング台帳としまして、個人を単位として無作為に抽出しております。

調査の実施期間は、7月上旬から下旬ということで、庁舎問題検討委員会のこの広報誌に合わせて行ったほうがアピール性も強いということで、全く別個の扱いですが、この広報が出たころに、ちょうどお手元に届くような格好でやろうかと考えています。

それから、回答欄には自由記入欄を設けております。ですから、自由に庁舎の問題に関して、皆さんにご意見をいただけるような場面を設けております。

以上です。

高見澤委員長 どうぞ、ご質疑お願いいたします。

田中委員 委員会に対する説明はいつ頃予定されているのでしょうか。

高見澤委員長 詳しくはあとで議論していただきますけれども、9月中旬ぐらいを目途に、議会、広報誌、この委員会、その他、一齐に結果は示されるものと思います。一齐にとっても、半月か一月のいろいろな調整はあるでしょうが。ですから、いろいろなメディアで、示されると理解していただきたいと思います。

田中委員 スケジュールも、このアンケートの記入用紙とあわせて公表するべきだと思います。

高見澤委員長 それはできますね。広報の何月何日と特定は無理だけれども。

事務局 何日後に出せるかは未定ですが、広報に、アンケートを行う旨については、当然出す予定ですし、その中にスケジュール的なものについては記述する予定です。

高見澤委員長 アンケート票自体の前書きにも、そういうふうに役立つんですよという印象を十分強めていただきたい。

田中委員 それからもう一点。よく行政がやる場合に、誘導質問をするケースが多いんですね。誘導質問的なアンケートにはならないように、オープン的なアンケートなりをぜひお願いしたいと思います。「当面のまとめ」と一緒に出ますから、「当面のまとめ」から得る印象がないように、当然、逆に「当面のまとめ」を熟読した上でのアンケートも必要ですけれども、全くオープン的な誘導質問にならない格好の質問項目にぜひお願いしたいと思います。

高見澤委員長 今のご趣旨は、当面のまとめがあるということで、それをできるだけ理解していただくということは大事だと。ただし、それによって皆さんが誘導的に丸をつけるような設問にはしないでほしいと、そういう2段構えでございますね。よろしゅうございますね。

事務局 ご指摘の誘導的な質問になることは当然、避けたい問題です。これについては、もちろん内部では何回にもわたって検討はいたしましたし、さらに三菱総研のアドバイス等もいただきながらつくった経過がございます。

以上です。

高見澤委員長 よろしゅうございましょうか。

(5) 今後の進め方について

高見澤委員長 冒頭申し上げたように、企画総務常任委員会のほうに説明したときの資料というのが、たまたまことしの委員会のスケジュールも仮置きで示されているので、簡単にご説明いただけますか。

事務局 企画総務常任委員会において行政報告をした際の説明ですが、このスケジュールにつきましては、今まで、第1回から始まって、報告時点が6月20日でしたので、第6回までの議事、審議経過を簡単に申し上げまして、それから第7回以降、いわゆる夏場にわたって予定されているようなことについて、おおむねこのような予定で考えているということをお知らせした後、秋以降は、事務局の案として、おおむねこの程度をまず考えているということで、最終的な、例えば開催回数何回になるか、それからいつ開催するか等につきましては、本日、第7回の庁舎問題検討委員会で決定がなされるという説明をさせていただきます。

以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。この折り込みの右端、7月、市民アンケート、7月27日公聴会ですね。全部の集計、クロス集計、自由意見を整理し切るというようなことは不可能だけれども、基本的に参考になりそうなところは、一月あればほぼお出しできるだろうと。ただ、それをどう分析するかまでは、もちろんそれは委員会の問題でもあるし、総研としてそこまでは書けないけれどもということです。

9月4日の木曜日のこの時間帯に第8回を開くことは可能だということ、会場確保と村上先生と私と事務局の都合ですが、事前に打ち合わせてあります。できれば、

皆様方のご都合もいろいろあるでしょうけれども、9月4日ということで、まずご提案申し上げたい。

では、9月4日木曜日、6時とさせていただいた上で、それが8回目。8回目では、秋の検討の中身、今回で言えば、5月の末あたりからやったようなことが、もう一回秋の議題について繰り返されるわけです。

次に秋からの議題について、きょう、皆さんの感触をお聞きしておきたい。

これは私の提案ですが、大きく3つ、あるいは4つぐらい今後議論しなきゃいけない、これは広報にも書いたとおりです。

まず、もし移転した場合に、移転先の周辺対策、あるいは現在の中町庁舎の跡地についても十分考えなきゃいけない事柄があるだろう。このことについては、今年度の我々の委員会では、問題指摘はきちっとしたいけれども、順序としては、それを先に議論するというわけにもいかないなという気がして、ちょっと後ろへ置かせていただきます。

それから、共治のあり方とか、具体的なスペースの面積とか、機能とか、あるいは防災・災害対策というものにさらに付加すべきものは何だとか、IT化の問題、それらの、まさに心と入れ物の一番大事なところについて。これはとても大事なことだと私は十分承知していますが、ただ、議論の順序としては、今回出した「当面のまとめ」を受けた大変大きな問題があって、まずはそれに対応しなくてははいけない。

すなわち、4つの案を比較・検討して、優位性があると認められたという流れがほぼ、いろいろ局面で理解が進むとすれば、次に話題として我々が市民に提供しなければいけないのは、もし移転するとしたら、その場所として適切性のあるところがあるのか否かという、これは森野2丁目も含めてですけれども、その議論。

もう一つは、費用について、今回A、B、C、D案で出していただいたものをベースに、もうちょっと条件をきちっと精査した上で、それが町田市財政の立場から見たときに、どのような影響があると受けとめればいいのか。

村上先生以外、財政問題の知識があるわけではなく、断定的なことは言えないけれども、少なくともどういう影響として問題が整理されるのかというあたり。

以上の、場所の問題と財政の問題を11月末頃の間接報告に載せたい。

そして、今回と同じような姿勢で、市民にお返ししてみたいというのがご提案です。

それで、さらにそこでの議論が順調にというか、大きな方向変換なしで進むよう

あれば、いよいよ1月から3月にかけて、最後の残された最大の問題をできるだけ多角的に整理して、こういう課題、こういう論点をきちっとやらなければいかんのだということを1月 - 3月にできるだけ整理する。かつ、それを今後、来年度以降、どういう体制で議論していったかく、特に市民の参画した議論の持ち方としては、どうあるべきかというのを来年。以上のようなことを9月の次回委員会でお諮りし直したいと思うんですけれども、きょうの限りで、できるだけご意見を、いただきたいと思います。

川島委員 つまり、9月からは、移転の場合、場所の問題と財政の件に関してよく論議しようじゃないかと。それがあつ程度煮詰まつた、あるいはされた段階で、移転先の跡地対策ですか、それから共治のあり方だとか、そういう面も考えていこうという趣旨のように受け取れたのですが。

ただ、財政面というつ、何もかもみんな入つちやいますし、1月から3月に論点を整理するつおつしゃつたのは、少なくとも今のお話から判断すれば、移転先だとか、あるいはそうじゃないケースも含めまして、土地の問題、あるいは大きさの問題、それと財政の問題が大きなテーマだと理解しました。

それに関連した形で、先ほどおつしゃつた第1項、第2項の問題を論議していつて、来年の1月から3月には論点をもう一回よく整理していただくつ、こういうご趣旨でよろしいですか。

高見澤委員長 おおむねご発言の通りです。もし移転した際の移転跡地とか、移転先の周辺対策というのは、この委員会では指摘するにとどまるのではないつ、先ほど、広報に載せた項目として考えれば。というのは、それはまた別のいろいろな方々の意見を伺つ機会を直接つくらなきゃいけないつ、かいつて、それがとても大事だという指摘、それからお金もかかるよつという指摘をするにとどまる。共治とか、協働とか、行政と市民のあり方とか、その辺の、ハコの問題だけじゃないつ、そちらは1 - 3月でやる。移転するつしたら用地をどうするかの問題、それから、いずれにせよ財政的な問題。当面のまとめに示した、現庁舎が大きな問題を持っているつ、こと。それから、今後については幾つかの案があるつ、こと、この2点がまずあります。そして、仮に移転だつしたら、どういつ土地があり得るのかつという議論、そして、どちらにせよ財政というものをどう問題整理したらいいつ、かいつて点を秋に検討する。そして以上の4項目をまとめて11月末頃の中間報告に載せたい。

今回の2つの問題も、今後のいろいろな議論の中でもう少し表現が変わる可能性もありますし、4項目を並べて中間報告に盛り込む。多分、そんな流れになるのかなと。ということでご理解いただけますでしょうか。

田中委員 公聴会について、前回、2年前の公聴会では、公述されたまとめをブックレットに載せてもらっています。今回も、実際に公聴会での公述の方のまとめをぜひお願いしたいと思います。前は私、傍聴人として、かなりまとめを出して、それを原案として採用していただいておりますけれども、どういうふうな格好で、どのようなアイテムで話されたかを項目的に、ぜひまとめをお願いしたいと思います。

高見澤委員長 それは公述人の個々の公述内容ということですか。

田中委員 全体でどんな意見が出たかという要点のまとめです。前回、ブックレットに載せてありますけど、そのような要領でぜひお願いしたいと思います。

高見澤委員長 事務局では、記録といいますか、録音はおとりになるわけですよね、ご了解を得て。ですから、それをどういう形で整理し、どういう形で資料化するか、それは考えてくれているはずですよ。わかりました。

田中委員 それからもう一点、企画総務常任委員会の説明の結果、委員の反応がどうであったか、それについてご説明いただけませんかでしょうか。

事務局 常任委員会におきまして、何人かの委員からご質問いただきました。記憶の範囲でございますけれども、1つは、委員会の中に議員が入っていないということも踏まえて、できる限り、例えばこの検討委員会のほうに提出した資料であるとか、あるいは報告であるとか、そういったようなものを議会のほうにできるだけ出すようにというご意見。

それから、委員会の中で話し合われた内容ですとか、そういったようなものはどのような形で市民に周知しているのか、広報しているのかといったようなご質問。

それから、市民アンケートや公聴会、この具体的な内容がどのようなものかといったようなご質問。

それから、今後のスケジュール等についての質問もございました。

その内容をめぐってというか、今回お示したのは、まだ審議が最終的に未了のものをおおむねの方向としてご提示したわけですけれども、この内容について云々されるようなご議論はございませんでした。

以上です。

高見澤委員長 それでは、次回は9月4日です。なお事務局側、企画総務常任委員会での資料には、9月、10月に三度委員会を予定しているということになっておりますけれども、それでは足りそうもないかなということは皆さんの頭にもちらっと浮かんだかもしれません。その辺も含めて、次回9月4日の6時から、もう一回改めて提案させていただくということでよろしゅうございましょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

了

会議で使用した資料

【事前配付資料】

「当面のまとめ」広報掲載レイアウト図

「当面のまとめ」広報掲載文

「当面のまとめ」広報掲載図

企画総務常任委員会（議会）への行政報告資料

IT化対応の事務所床スペース等について

新営一般庁舎面積算定基準

2003年6月21日（土）読売新聞記事（写）

【当日配付資料】

第7回町田市庁舎問題検討委員会議事次第

第6回町田市庁舎問題検討委員会議事録

庁舎に関する市民アンケートについて